# -成27年度 緊急経済対策住宅リフォ $\mathcal{O}$ 2を商品券で交付 ム促進事 **業補助**

のリフォー 平成27年度の住宅リフォ 今年度は補助金の1/25ームも新たに対象とします。 平成27年度内の転入・転居を条件とした空き家は年度の住宅リフォーム促進事業は、制度を一部

する商品券で交付します。 / 2を甲賀市商工会が発行

> 申込期間 4 月 1 <u>白</u>(水)

,5月29日(金)

■就学機関

■貸与額

**■貸与期間** 2年以内

成する機関

デザインまたは窯業に関する技術、

技能などを養

■貸与条件

月額10万円を限度として無利子で貸与します。

の関連事業所に就業しようとする方で高等学校卒修学終了後、引き続き5年以上、信楽焼・八田焼

業または同等の学力を有すると認められる方

# ※郵送の場合も5月29日(金)必着

■資金返還

### びわ湖材

一般世帯枠

予算

2千万円

事業区分

世帯枠

福祉世帯枠

予算

3千万円

世帯区分

1

子育て 世帯

2

高齢者

世帯

(3)

障がい者

世帯

**(**4**)** 

一般世帯

世帯要件

平成27年4月1日

現在、中学生以下の方が同居してい

平成27年4月1日 現在、75歳以上の

方(昭和15年4月2

日以前に生まれた

方)が居住・同居し

障害者手帳等の交

付を受けた方が居

住・同居している

上記以外の世帯

ている世帯

世帯

る世帯

滋賀県産木材である『びわ湖材』を 床や壁等の仕上げ材として10㎡以上、 または構造材として1㎡以上使用した場 合、限度額を5万円引き上げます。

123で最大25万円の補助

④で**最大<u>20万円</u>**の補助が 受けられます。

※使用するびわ湖材は、市内のびわ湖材取扱認 定事業体に登録された業者に限ります。

補助金額

補助対象工事費の20%

最大20万円の補助

補助対象工事費の20%

最大15万円の補助

【補助率】

【限度額】

【補助率】

【限度額】

### 新しい甲賀の魅力創出

- 2を甲賀市商工会が発行す

工事(平成27年4月1日~平成28年3月31日までにする補助対象工事費が10万円以上の住宅リフォーム市内に本社がある業者(下請業者を含む)へ発注

2.工事完了後、補助金額を確定し、

(交付決定~8月末頃) る商品券で交付します

から、

対象となる工事

## 地域特產品開発事業補助

地域特性を活かした特産品の開発や販売促進などに必要な経費に対して、経費の一部を補助します。

■補助対象事業者

添えて、

所定の申込用紙に必要事項を記入し、

添付書類を

申込期間内に商工政策課または各地域市民

申込方法

※設備機器等の購入費、市外業者による工事費用等

補助対象外となる工事があります

※他の制度の補助工事は対象外です。

例

省エネ

(工事完了・交付確定後~

カ月以内)

残額を現金にて口座振り込みします。

かつ完了可能な工事)

住宅ポイント制度等)

センター窓口へご提出ください

※申込用紙は、

商工政策課、

各地域市民センター

窓

問い合わせ・申し込み

● ※詳しくは市ホームページをご覧くごょう。 ☆ 65-0709/國 63-4087 申 甲賀市役所 商工政策課 商工業振興係

ジでダウンロー

市内で1年以上事業を行う、法人または個人

※商品券交付後に、交付日から平成8年1月 ・※商品券が使用期間は、交付日から平成8年1月 ・※商品券が使用可能な店舗については、商品券 で付時に資料を添付します。(ホームページで データを随時更新) ※商品券交付後に、交付決定の取り消し・変更が

■補助対象事業

他の補助金の対象となっていない次の事業

①特産品の開発または既存の特産品を改良し、新し く商品化する事業

②特産品の製造について、甲賀市で生産する原材料 を使用し、商品化する事業

③商品または商品名が甲賀市の魅力を発信できるも のを商品化する事業

■補助率等

1.交付夬官負う分けてお支払いします。 補助金は商品券と現金口座振り込みの2回に補助金は商品券と現金口座振り込みの2回に

※ただし、平成23、甲賀市民であり、

24、25、26年度に住宅リフォー市税等滞納のない個人

平 成 23、

ム補助を受けた方および住宅は対象外となります。

3.店舗、事務所等供れる市内の住宅

事務所等併用住宅については、

住居部分の

※いずれか一部

書等の写しが必要です。

その他

※申込多数の場合は、

福祉世帯枠・一般世帯枠それぞ

補助候補者を決定します。

に公開抽選を実施し、

みが補助対象

2.申込者が所有しており、

一戸建て住宅で、

平成28年3月31日までに居住さ

現在空き家となって

いる

申込者が所有し、

自ら居住-

している市内の住宅

申込時添付書類

世帯要件確認のため、

健康保険証の写しまたは住民票記載事項証明

①子育て世帯・

②高齢者世

③障がい者世帯は、

障害者

対象となる住宅

補助対象経費の1/2以内 補助金額 新規商品の開発事業…50万円 既存商品の改良事業…10万円

※1事業につき1回限り ■募集期間

4月1日(水)~9月30日(水)

商工政策課 商工業振興係 **☎**65-0709 / ☎63-4087

**☎65-0709/ᡂ63-4087** 商工政策課 商工業振興係



# で採否および貸与額を決で採否および貸与額を決

卒業後5年以内に50%

貸与を受けた修学資金は、 (家業に就く方は70%)を返還いただきます 4月17日(金)

書・修学に必要な経費報 所定の申請書・在学証明

■申請に必要な書類

申請期限

■選考方法

告書・作文

修学資金の貸与陶業後継者育成 ■募集人員(若干名) 平成27年度の修学資金貸与学生を募集します。 の貸与制度

くうか 平成 27 年 4 月 1 日